

建設環境委員会

令和5年9月4日（月）
午前9時59分～午後2時34分
議会第4会議室

【出席委員】永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、山田誠一郎委員、平原嘉徳委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・環境部 宮崎環境部長
- ・都市戦略部 稲又都市戦略部長
- ・建設部 堤建設部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○永渕委員長

少し時間は早いですけれども、おそろいですので、ただいまから建設環境委員会を開催いたします。

審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部の皆様に申し上げます。

限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算ですので、その範囲内でよろしく申し上げます。特に市政一般や予算に関する質疑にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁が分かりにくくなります。該当箇所を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑をしていただければと思います。

そして、審査日程上では詳細説明を求める日程を組んでおりませんので、そのことを踏まえた上で審査に臨んでいただきたいと思います。

なお、決算議案審査について、建設環境委員会として意見や提言を行ったほうがよいと判断した場合は取りまとめを行います。意見や提言がない場合は取りまとめは行いません。

また、参考までに、これまでの決算議案に対する附帯決議の案件一覧をSidebooksに掲載しておりますので、お知らせします。

最後に、決算議案に関する現地視察の御希望については、本日の審査終了時に確認しますので、その際にお申出ください。

委員の皆様、以上のとおり、よろしくお願いいたします。

それでは、環境部に関する決算議案の審査に入ります。

まず、第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出4款2項について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第2項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○山田委員

21番の資料の156ページ、地球温暖化対策経費、1つの丸の体験的環境学習推進経費の中の2つ目のポツですね、社会科副読本「くらしとごみ」。これは非常に私、大事なことだと思っています。ごみについて子どもの頃から教育するというのは。この事業の内容をもうちょっと詳しく、例えば対象人数とか、発行部数とか、そういう金額までよかったら教えてください。

○梶山環境部副部長兼環境政策課長

こちらの「くらしとごみ」につきましては、小学4年生を対象とした副読本となっております。発行部数につきましては、先ほど2,400と申し上げましたが、市内の36校の小学校に2,344部配布させていただいております。

費用につきましては、詳細で言いますと23万7,600円を使っております。以上です。

(「対象人数」と呼ぶ者あり)

対象人数は、児童数で申し上げる形でよろしいでしょうか。児童数は2,158人となっております。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

同じく21番の資料の160ページ、公害対策費の中の水質汚濁防止対策事業なのですが、測定地点が前年度は141地点ということだったんですが、この測定地点というのは年々一年々というか、年によって上下することがあるのか。

それともう一点は、その後の特定事業場というのは、例えばどういう施設のことなのかを教えてください。

○大家環境保全課長

まず測定地点なんですけれども、基本的に定点ということで設定しておりますが、何年かに一度という形でローテーションしながら測定する箇所もございますので、年によって若干異なる場合がございます。

それと特定事業場なんですけれども、簡単に言いますと、危険な廃液とかを使用しての事業場を設定するというようにしてございまして、特定の化学物質を使用するような事業場というところを設定するようにしております。

○山口委員

特定事業場の意味は分かりましたけれども、これは具体的には民間企業の中に立ち入るということでよろしいのでしょうか。

○大家環境保全課長

はい、そのとおりです。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○西岡義広委員

155ページ、カラス対策費のことでお尋ねしたいと思いますが、若楠会館のことですか。9か所箱わな、9か所というのはどこですか。

○環境政策課職員

若楠会館に1基、旧清掃工場に2基、森林公園に2基、衛生センターに1基、市村記念体育館に2基、下水浄化センターに1基となっております。

○西岡義広委員

前は佐嘉神社周辺にもあったかなと記憶しているんですが、あの辺はもうなかとですか。あったような感じがしているんですが。

○環境政策課職員

佐嘉神社といいますか、城内公園のところにあったものを移設しております。若楠会館はもともとありまして、下水浄化センターのほうに1基移動してございまして、効果的に捕れるところを検証しながら移設等しております。今現在は9基、先ほど申し上げたところに設置しております。

○西岡義広委員

あと、音声で云々とおっしゃったんですが、効果のあるとこっちゃん、なかこっちゃん。もうちょこっと詳しく教えてください。

○環境政策課職員

音声追い払いについては、片田江交差点のところで佐賀大学と一緒に音声の追い払い実験をしてございまして、令和4年度は1年目ということで、一部効果が見られたものの、まだ改善の余地があるということで、危険を察知したときに発生するカラスの声を音声によって流しまして、一旦はそこから立ち去るものの、また戻ってしまうとか、そういったとこ

ろでまだ改善の余地がございますので、令和5年度も引き続き改善しながら検証することとしております。

○西岡義広委員

具体的に片田江だけ。何か所こっちゃいさい。かなり増えているような感じがしているんですが、令和5年度もおっしゃったんですが、その箇所数ば増やすもんこっちゃい、その辺どがんですか。

○環境政策課職員

まず今、片田江のほうでさせていただいて、今年も同じところで予定しておりまして、これが実用化に向けて効果がある、例えば、常設して音声を流すようなシステムを作るとか、そういったところが実験結果で得られたところで場所を拡大、エリアを拡大して設置していくといったところも今後検討したいと思っております。

○西岡義広委員

もう少し増やしていただきたいというふうに思う次第でございます。以上です。

○永渕委員長

ほかに御質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということですので、次に、4款3項について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第3項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○嘉村委員

2つあります。まず、164ページの再生可能エネルギー普及事業。これで太陽光の普及啓発ということですがけれども、どういう取組をされたのかね。それから、次に、山間部での小水力発電導入可能性調査、この調査結果内容と結果。それと、再生可能エネルギーに関するアンケート調査をされていますけど、その内容と回答の中身ですね。

それからもう一点は、廃食用油再生プラント管理運営事業ですがけれども、回収したものを精製して、いわゆる燃料化されているわけですがけれども、これは1リットル当たりの精製コストがどのくらいなのか。以上です。

○田中施設機能向上推進室長

再生可能エネルギー普及事業についてです。

まず普及啓発につきましては、情報誌への掲載、それから、リーフレットの作成などを行っております。

それから小水力、ちょっと飛ばしまして、その次の再生可能エネルギーに関するアンケートにつきましては、佐賀市が平成21年から26年度の間に、住宅用太陽光発電設備の補

助を行っております。その補助を受給された方に対しましてアンケートを行っております。送付数が2,309に対しまして、回答数が1,111件、回答率としては48.12%でございます。

内容については、主に太陽光発電設備を現在も設置しているかどうか。それから、その他の設備、例えば蓄電池等ですね、その他の設備を入れられたかどうか。また、あとFITですね、国の固定価格買取制度。10年間の固定価格買取制度を終了された方は、その後の電気の売り先、利用の方法をどのようになさっているか等の質問を行っております。

結果につきましては、おおむね今後も太陽光発電、再生可能エネルギーの普及には興味があるというふうなところの回答を多くいただいております。

○施設機能向上推進室職員

小水力発電についてお答えいたします。

大和町松梅地区における小水力発電の可能性調査を行っております。松梅地区内の河川14か所を調査し、小水力発電に必要な流量や落差等の調査をし、事業可能性のある場所の選定を行っております。この結果により、事業費については、昨今の費用高騰に伴いまして、完全に売電型の事業については非常に難しいと。ただし、自家消費型の小水力発電については可能性があるということで、今後その検討を行っているところでございます。以上でございます。

○循環型社会推進課職員

廃食用油、HiBDの精製コストについてお答えしたいと思います。

昨年度が、令和3年度が精製量も少なく、リッター当たり840円という状況だったんですが、令和4年度は精製量のほうもちょっと安定してきて増えてきましたので、リッター当たり443円という状況でした。

○永渕委員長

ほかに御質疑。

○平原委員

資料ナンバーの21番の164ページです。清掃工場の施設の大規模改修の事業で270万円程度使用されていますけれども、まずお聞きしたいのが、清掃工場の起債の償還というのはもう終わっていますでしょうか。

それと、この改修工事に伴う計画策定ですけど、この中身についてももう少し詳しくお知らせください。

○田中施設機能向上推進室長

平成15年、現在の清掃工場が建設、竣工しておりますが、起債の償還は既に終わっております。

また、2点目の計画等の中身についてですが、循環型社会推進地域計画につきましては、国の交付金のために策定するものでございまして、今後の市の全体のごみ処理計画、ごみの排出量、それから、処理方法を見据えた中で、今回の改修工事がどのような位置づけに

なっているかということで、現在の清掃工場をどのように使っていくかというふうなところの内容を記載して、その事業期間、それから、事業費等の計画を立てて国のほうに提出するものであります。

もう一つの総合計画、施設整備計画のほうにつきましては、それをさらに詳しくですね、施設の中のどの部分を改修していくかというふうなところで、施設の中での改修の優先度を決めて、その中でどの事業を優先的にやっていくか、それをいつ頃改修して、それに伴う、例えば省エネ改修なども行うんですけれども、それに伴うCO₂の削減量、二酸化炭素の削減量がどの程度あるか、また、全体の事業費というのはどの辺りで、どの程度考えられるかというふうなところの内容を記載したものを地域計画に加えまして、国のほうに提出するというふうな事業内容になります。以上です。

○平原委員

ということは、策定はしたものの、まだ方向性を出していないということですか。

○田中施設機能向上推進室長

この予算につきましては、昨年度、一部予算の繰越しをしております、業務完了は今年度9月末、今月末を予定しております。以上です。

○平原委員

今月の末からということですが、この改修工事に必要な経費ですね、大体どれぐらい見込まれて、国の助成金といいますか、補助金がどれぐらい来るかというのは予測されていると思うんですけど、その辺どうですか。

○田中施設機能向上推進室長

事業費については現在精査している段階で、どの項目を入れるかというところで最終的に検討しているところでございます。

国からの予算につきましては2種類ございまして、二酸化炭素削減の補助金というメニューと、この地域計画策定に伴う交付金のメニューがございまして、私どもはこの交付金のほうが現時点では交付率がいい、補助率が高いということで、こちらの交付金をめどに今申請を行っているところですが、こちらで全体事業費のうち、またその対象事業費というのが絞られてくるんですけれども、その対象事業費の補助率は3分の1がこの地域計画に伴う循環交付金の補助率になります。以上です。

○平原委員

助成金の比率が3分の1ということですから、佐賀市としては策定したわけですから、どれぐらい事業費がかかるというのはおおむね分かると思うんですけど、その辺いかがですか。

○田中施設機能向上推進室長

我々の試算上は、少し形としては出来上がってきているんですけれども、内部的にはまだ固まったものではございませんので、申し訳ございません。今ちょっと申し上げる段階

にないということです。

(発言する者あり)

改めて内部等で確認しまして、また議会のほうには御説明させていただきたいと思っていますので、今年度中には何らかの方向性なりをまた御説明する機会をいただいでいきたいと思っています。以上です。

○平原委員

いや、令和4年度の決算なんですよ。令和4年度に策定していて、今の時点でまだ、はっきり言って方向性も出していないというか、何を改修するかどうするかというのは定かでないという点については、少しスローテンポじゃないかなというふうに思うんですよ。だから、策定した限りでも早く協議して、どうやって改修していくというのはしっかりやらしてもらわんといかんのかなというふうに思います。

○田中施設機能向上推進室長

先ほど、当初の説明の中で一部予算の繰越しというところを説明が抜けていた分、申し訳なかったと思います。

内容については、改めて繰り返しになりますが、改修項目、それから、事業費等も含めて説明の機会をつくっていきたいと思っています。以上です。

○山口委員

同じ資料の163ページの一番下、清掃工場管理運営経費の中で、一番下にじんかい収集車、これはパッカー車だと思うんですが、新たに購入された850万円の予算があります。この購入に至っては、今現在、佐賀市のほうで所有されているものが古くなったから、その分を廃車して新たな1台なのか、それとも、今現状にプラス1台増やすという目的なのか、それが1点と、そのことを踏まえて、今現状といいますか、これは決算ですから、令和4年3月末現在で、直営部分の台数と民間委託した部分の台数というのをお示してください。

○大家環境保全課長

ごみ収集車の買換えなんですけれども、こちらは今の既存のごみ収集車の買換えの基準を設定しておりまして、経過年数12年、または20万キロメートル走行した車両については買い換えるということで、それに該当する車両が1台ございましたので、令和4年度中に1台購入させていただいております。

それと、直営のほうのごみ収集車なんですけれども、今現在、令和4年度末現在で17台保有しております。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

民間のほうの台数は今はっきり分かりませんが、可燃ごみが全部で33ブロックございます。大体1ブロックに1台から2台使っておりますので、可燃ごみについては70台ほどは使っているのかなというふうに思います。

○永渕委員長

はっきりとしたところは後ほど答えられますか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

はい、それは大丈夫です。後ほどでよろしいでしょうか。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山田委員

同じページのそのすぐ上、環境センター一般事務経費、直接搬入時のごみ処理の手数料のキャッシュレス事業ですけど、これは10月からということなんですが、これは高木瀬と川副、両方使えますか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

高木瀬の清掃工場だけになります。

○山田委員

これはキャッシュレス、どういうものが使えますか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

まず、クレジット関係ですね、v i s aとかマスターとかあると思いますけど、そのクレジットと、あと、電子マネーということで交通系の電子マネー、s u g o c aとかn i m o c aとかですね。それと、あとw a o nとかn a n a c oですね、セブンイレブンで使えるものとか、そういったものも使えます。あとQRコードということで、P a y P a yとか、a u P A Yとか、L I N E P a yとか、そういったP a y P a yが使えるようになります。以上です。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね。

それでは、先ほどの資料の提出なんですけど、いつ提出できますでしょうか。提出というか、報告できますでしょうか。

○馬場環境部副部長兼循環型社会推進課長

戻りましてからすぐ出したいと思いますが、今日中、できるだけ早い時間にとっております。

○永渕委員長

御報告していただけるということですね。はい、分かりました。

ほかにここまでの件で御質疑ないということでしたので、執行部の職員の入れ替わりをお願いします。

それと休憩を……

(「まだ3目が」と呼ぶ者あり)

失礼しました。じゃ、3日の説明をお願いいたします。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第4款第3項第3目 説明

○永渕委員長

では、ここまでの説明について御質疑を求めます。

○山口委員

資料の167ページ、ごみの堆肥化等リサイクル促進事業なんですけど、これは委託料として825万円使ったということなんですけれども、委託先並びに事業内容ということが1点。

それと、生ごみ堆肥化等サポートと書いてあるんですけど、これは回数が253回で対象が253人ということは、1人ずつ個別に何かやっていらっしゃるという意味なのか、その数字の根拠をお示してください。

○循環型社会推進課職員

生ごみサポート関係の委託先ですが、循環型環境・農業の会というNPO法人のほうに委託しております。

委託の主な概要ですが、1つは、定期講座といたしまして、お店等の軒先を借りて、毎月定期的に、そこでいろんな堆肥の実演といたしますか、そういった興味のある方に声かけして啓発するというもの。それから、地域のほうに出向いていく出向き講座というのもやっております。これは職員の出前講座みたいな感じで、地域の要望に応じて出向いて行って、そこで出前講座をやるというもの。

それから、サポートのほうですが、段ボールコンポストとかが主になるんですけど、コンポストを購入されて実践を実際されている中で、例えば、ちょっとウジが湧いてきたりとか、水分調整がうまくいかずに失敗したりとかいう事例も当然ございますので、そういったところに電話等で相談を受けて、実際に現地のほうに出向いて行って、こういうふうにすればもっとよくなりますよということでのサポートをしていただいています。ですから、大体1回に1人から御相談を受けたら、そこまで出向いて行ってしたりとか、電話で済む場合もありますが、そういったところも含めて小まめに対応していただいているという状況です。

○永渕委員長

ほかに御質疑。

○嘉村委員

168ページ、ごみ対策事業の中の不法投棄防止対策経費、約700万円ですけど、これは監視カメラの設置とおっしゃっていますよね、購入費。これは補助金ですか。例えば自治会に対する補助金とか、そういうのじゃない。

○大家環境保全課長

自治会に対する補助金ではございませんで、市のほうで不法投棄の監視のために、監視カメラを設置する必要があるときに使用するための監視カメラの購入の経費です。

○嘉村委員

必要なとき、必要な要件とかいろいろあると思いますけど、それと今、実績として何件なのかね。

○大家環境保全課長

不法投棄の実績なんですけれども、令和4年度でいきますと81件の実績があっております。この全てが監視カメラの設置が必要というわけではないんですけれども、なかなか改善が見られないようなケースで自治会等からの御相談があった場合に、何かしら対策として行うに当たって監視カメラが有効ということであれば監視カメラの設置をいたしますし、第一次的には、例えばダミーの監視カメラを設置させてもらって、そこで予防的な形で対応させていただくというような場合もございます。以上です。

○嘉村委員

不法投棄が頻繁に行われているというところだと思いますけれども、それはやはり自治会のほうから何とかやってくれよということであれば現場確認して、それで了解できれば設置できるということですか。

○大家環境保全課長

はい、そのとおりです。

○永渕委員長

ほかに御質疑。

○山口委員

同じくごみ対策経費、その上のごみステーション維持管理事業なんですけど、実績数では663団体とありますが、佐賀市内の単位自治会も660ぐらいありますよね。単位自治会員の数が幾つなのか。そのほか団体というのは、例えばどういった団体にこういう補助をされているのか。

○大家環境保全課長

その他の団体ということで、基本的には単位自治会が主ということになっているんですけども、班に設置、班に支払うことができるというふうに要綱上はなっております、その班がございまして、完全に数字が合っていないということになります。

○山口委員

恐らく、班にというのは直接的ではなくて、単位自治会にまず交付されて、その単位自治会がそれぞれの班にというんだったら分かるんですけど、直接班にというのは、例えば校区でいったらどこですか。

○大家環境保全課長

校区でいきますと、本庄校区になります。(15ページで訂正)

○山口委員

それは本庄だけの話ですか。であれば、何で本庄だけはそういうふうになっている

のか教えてください。

○大家環境保全課長

この点は改めて確認いたします。要綱上は、市長が別に定めるものとして、班単位も認めているということになりますので、班での支払いということも実際行っているんですけども、班の中でそういう形で希望されたケースがあった場合に、単位自治会の中で班のほうに支払いをしてくださいということで、希望があったケースの場合にこの形を取っておりまして、先ほど申しましたように、本庄校区のほうで今、班のほうにお支払いしているという実績がございます。すみません、理由はもう一度確認させてもらって、改めて確認いたします。

○山口委員

ごめんなさいね。ちょっと細かいことに突っ込んでいるようで申し訳ないんですけども。そしたら、単位自治会には単位自治会として入って、班は班にという、言ってみれば二重交付みたいなことになっていないのか。それとも、それになっていなかったとすれば、単位自治会としてではなくて、あえて班にという意味が分からないから私は聞いているんですよ。だから、そこの明確な説明をしてくださいと言っています。

○大家環境保全課長

補助金の支払いは、年間480円掛けるの世帯数で支払いしておりますので、二重交付にはならないようにしております。本庄校区だけ、先ほど班単位でということにしている理由は、すみません、もう一度確認させてもらって。

○永渕委員長

その報告に関しては、また、今日この後、報告できるということですね。

○大家環境保全課長

はい、そのとおりです。

○永渕委員長

ほかに御質疑はございますか。

○馬場環境部副部長

先ほど山口委員のほうから御質問いただきました委託の車両の件数が分かりましたので、パッカーじんかい車が63台、ダンプが44台、合計で107台でございます。

○永渕委員長

合計107台ということですね。山口委員よろしいですか。

(発言する者あり)

ほかに御質疑ないということで、執行部の職員入れ替わりをお願いします。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

なお、休憩を取ろうと思います。10分休憩を取りまして、11時20分から再開したいと思います。

います。環境部はここで一旦終わります。

◎午前11時10分～午前11時18分 休憩

○永渕委員長

それでは、お伝えした休憩時間よりちょっと早めでございますけど、始めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、都市戦略部でございます。

審査に入ります前に、執行部の皆様に対し申し上げます。

委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。それでは、都市戦略部に関する決算議案の審査に入ります。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出2款1項10目及び24目について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第2款第1項第10目、第24目 説明

○永渕委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということでございますので、次に、8款の都市戦略部所管分についての執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第8款都市戦略部所管分 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

○平原委員

21番の資料の265ページ、公園維持管理の中で、金立だとか巨石パークだとかというふうに書かれていますね。約2,000万円ですか、お使いいただいていますけれども。この中で巨石パークの件で質問しますが、巨石パークの除草作業が年間どれぐらい、何回ほど施されているか分かりますか。

○緑化推進課職員

巨石パークの管理費用ですけれども、シルバー人材センターに約280万円、園内の維持管理業務ということで、造園屋に約300万円ほど発注をかけております。

○永渕委員長

回数のお話だったんですけど、お願いします。

○緑化推進課職員

ちょっと調べて御返答いたします。すみません。

○平原委員

この巨石パークですけれども、私も何回か行ったときに、非常に草が生い茂っているんですよ。利用されている方から直接言われたんですよ、どんな管理をされているかということ。それを気にしていたんですけども、今日、決算なのでちょっと指摘させていただいていますけれども、合併の前の大和町時代では、この巨石パークについても非常に除草作業を頻繁にはと言いませんけれども、結構しっかりやってもらっていたんですよ。それで、合併してもうかなり時間がたちますけれども、年々、少し管理が粗くなっているという印象がありますし、現に利用者からそういう声が上がっているんで、その辺はしっかり対応していただきたいと思ひまして、質問したところです。

○緑化推進課職員

回数については調べて御返答いたします。

○永渕委員長

では、ほかの質疑に行きます。

○西岡義広委員

240ページお願いいたします。空き家等の適正管理指導についてお尋ねします。

これは過去、建設環境委員会では附帯決議に付した部類であります。危険空き家の寄附関係が1件ということで、これのまず場所を教えてください。

○福田都市政策課長

場所は、呉服元町のあんこ屋の隣の市道新堀端線の道路……

○永渕委員長

あんこ屋というのは正式名称なんですか。

○西岡義広委員

後でよかったら図面でもちょっと、資料でも頂きたいなと思います。

その下のほうに、今度、危険空き家、最高50万円の補助を出しておられますが、令和4年度は募集があつて、18件分とおっしゃいましたが、まだあつたと思うんですよ。そして、不用額が幾ら残ったか、この辺まで御報告をお願いします。

○福田都市政策課長

令和4年度につきましては、まず、一般の応募で16件応募がありました。そして、予算枠を20件に取っておりましたので、昨年度にキャンセルした方々や相談を受けた方にお話をしまして、合計20件まで予算どおりの額を募集したところでございます。

ただし、結果としまして、2件ほどキャンセルになりました。その時期が、1件目のキャ

ンセルが今年の1月で、もう一件が2月にキャンセルになりまして、どうしても3か月ぐらい、少し解体に要する期間がかかりますので、今回は18件で締め切らせていただいております。以上です。

○野中委員

今の関連ですけど、空き家の除去の助成、これは2分の1ということで、多分、当初100万円ぐらいの解体費という設定で、2分の1の50万円ということだったと思うんですよね。これは今、多分上がっていますよね、どうですかね。実情を教えてくださいいいですか。

○福田都市政策課長

おっしゃるとおり、当初、予算を設計したときは解体費が合計100万円ぐらいということで、その2分の1の50万円というような計算をしております。建物によってもありますけど、今年度で解体している、見積りを徴取しているところでは、200万円弱ぐらいの物件が多々ございます。ただ、その物件によつての規模もありますし、確かに物価高騰に寄つたスライド価格もあるかと思ひます。以上でございます。

○野中委員

現実的にやっぱりこの物価——物価というか、いろいろ上がつているので、設計当初の100万円の2分の1という状況ではなかなか厳しいと思うんですよね。ここは他自治体でも結構検討の余地がもう入つているというふうにも聞いていますので、佐賀市としても補助額のアップ、これはもう当然検討すべき時期に今来ていると思うんですけど、そこら辺の検討状況なんかは今どうなつているのか教えてください。

○福田都市政策課長

委員おっしゃるように、物価の高騰に準じた、それにスライドした形での予算額ということは検討しておりますけど、今のところ、まだ結論には至っておりません。ただ、来年度予算等含めまして、検討していく事項であるとは認識しております。以上でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

○山口委員

今の関連なんですけど、令和4年度当初予算では1,000万円、20件分予算計上してあつたのはもうこれで確認しました。それで、相談というか、募集が16件しかなかつたということなんですけど、これは令和4年度に限つたことではないのかな。その前、ずっと遡つてみると、かなりその予算を超えるような相談件数というか、募集件数はあつていたんではないかなと思うんですけど、その辺り把握されていますか。

○福田都市政策課長

令和4年度、もう一回付け加えますけど、申請件数が42件ございまして、該当件数が16件ございました。その該当件数というのが、市の基準に応じた点数を満足した件数というのが16件あつたということでございます。以上でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、先ほどの西岡委員の件に関しては地図をとということですが、資料として提出はいつできますか。

○福田都市政策課長

本日中にさせていただきます。

○永渕委員長

よろしいですかね、西岡委員。

(発言する者あり)

もちろん審査が終わるまでということですので、後ほどでも頂けるんだったら、ここに持ってきていただいてということでもよろしいですか。

○福田都市政策課長

承知いたしました。

○永渕委員長

ほかに御質疑もないようですので、ここで一旦止めまして、次は建設部、午後1時から再開したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、ここで一旦終わりたいと思います。

◎午前11時57分～午後1時01分 休憩

○永渕委員長

それでは、建設部に関する決算議案に入る前に、積み残しが残るありましたので、挙手の上、御説明をお願いします。

○大家環境保全課長

それでは、資料番号21番の168ページ、ごみ対策事業のごみステーション維持管理活動補助金の事業についてでございます。

こちらのほうは午前中、御質問いただきまして、単位自治会のみでなく、班に支払うケースがあるのはなぜかということで御質問いただいております。

それです、午前中の説明を訂正させていただきたいのですが、午前中、私、本庄校区にございますということで申し上げさせていただいております。これに加えて追加で、兵庫校区のほうにもございました。答弁を修正させていただきます。申し訳ありません。

この本庄校区なんですけれども、本庄校区の班は溝口自治会にございます佐大班というところでして、佐賀大学の官舎に当たるものでございます。この班は自治会のほうから会計上独立されていらっしゃるのか、以前からこのような形で申請していただいております。

次に兵庫校区なんですけれども、兵庫校区の班は下村自治会にございます4班でございます、下村公民館、公園東班、すみれ団地、兵庫南団地の4つからそれぞれ申請いた

いております。こちらは世帯数が多いから、班に直接払ってもらったほうが効率的という考えなのか、こちらも以前からこのような形で申請いただいております。

この補助金の交付要綱上、基本は単位自治会のほうから申請いただくということにしてありますが、市長が別に定めるものとして、単位自治会内の班の単位ということも認めております。当然、全ての自治会から班単位で申請されると、我々、事務上は煩雑にはなるのですが、現状、以前から申請されているということで、これらの班からの申請をお受けしているという状況です。

この結果なんですけれども、令和4年度の単位自治会の数は661団体ございました。先ほど申しあげました班としての申請が5団体ありますので、そこにプラス5ですね、666になるんですが、単位自治会として申請されていないところが3団体ございます。1つは中央マーケット、こちらは事業所が多いからということで申請されておられません。それと、富士町の西畑瀬区なんですけれども、こちらは世帯数が3世帯ということで、事務のことを考えると、もう申請しませんということで言われております。もう一つが、兵庫町の先ほどの下村自治会なんですけれども、こちらは4つの班にそれぞれ分けて払っておりますので、単位自治会に対しての支払いはないということで、これで3つ減りまして、トータル661から5増えて3減りますので、補助件数が663になるということでございます。以上です。

○永渕委員長

先ほどの説明に関して、委員の皆様より御質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。

まだ、もう少しあったと思います。ほかの方。

○緑化推進課職員

公園管理費について、平原委員より、巨石パークの除草作業回数の質問がございました。確認しましたところ、年2回ということでございました。

○永渕委員長

この件に関してはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほか、執行部ありますか。

○福田都市政策課長

続きまして、冊子番号21、240ページの危険空き家寄附受納解体についてでございますけど、委員長、資料を配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○永渕委員長

では、よろしいですか。その前に委員の皆さん確認です。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。では、お願いします。

◎追加資料配付

○永渕委員長

冒頭説明が終わった環境部は退室されて結構でございます。

◎関係職員以外退席

○永渕委員長

それでは、改めて説明を求めます。

○福田都市政策課長

寄附受納解体物件の位置でございますけど、物件住所が呉服元町10番7号、今お配りした、赤枠で囲っているところでございます。大財通りにつきまして、山本仏具店を西のほう、エスプラッツのほうに行きました赤囲いでしていたところですよ。午前中、私があんこ屋と言ったところが右側の丸屋商事というところでございます。大変失礼いたしました。

○永渕委員長

この件に関しましては御質疑ございますか。

○山口委員

場所は分かりましたが、これはそしたら地元として、解体後はどういう目的で御使用になるというお話なんですか。

○福田都市政策課長

地元自治会は高木町自治会になりますけど、ごみ置場として活用したいという申出が出ております。以上です。

○西岡義広委員

ちなみに面積はどれくらいですか。

○福田都市政策課長

3軒長屋になっていまして、北側が57平米、真ん中が46平米、南側が46平米でございます。以上です。

○都市政策課職員

先ほどの面積は家屋の面積になりまして、土地は、この家屋がほぼ水の上に建っていたということになっておりまして、土地の面積としては3筆ありまして、3筆それぞれが7平米程度ということになりますので、合計20平米程度になります。以上です。

○永渕委員長

合計20平方メートル程度ということですよ。

この件は、ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですか。では、これで追加の説明について一旦終わりにして、建設部に関する決算議案の審査に入っていきたいと思っております。関係がない方がおられましたら退室で結構でございます。

◎執行部入れ替わり

○永渕委員長

それでは、建設部に関する決算議案の審査に入ります。

審査に入ります前に、執行部にお伝えいたします。

特に不用額の大きい金額などに関しましては、今回、丁寧な説明を心がけてください。お願いいたします。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出8款1項から4項までについて執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第8款第1項、第2項、第3項、第4項 説明

○永渕委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

○山口委員

2点あります。2点ありますが、ちょっとページが飛びますので、1点ずつ確認させていただきます。

21番の資料の242ページの丸の一番上に通学路合同点検対策事業とあるんですが、その上の小さいポチのその他事務費7,100万円、この説明をもう一回お願いします。

○澤野道路整備課長

その他事務費としましては、会計年度任用職員15名の報酬です。それと、照明灯などの修繕料と公用車、建設機械の借り上げ等などでございます。

○山口委員

はい、分かりました。その中で、建設車両とかは分かるんですが、公用車の借り上げという言葉は今言われましたけれども、公用車というのはどういったものを指しているんですか。

○道路整備課職員

施設管理センターで使う作業用の車両等の借上料も入っています。

○山口委員

施設管理センターにある車両ということですね。それは公用車なんでしょう。その公用車を借りるのに借上料が発生するという意味でよろしいんですか。

○道路整備課職員

施設管理センターで作業される方の作業用の車のリース料。

○山口委員

分かりました。それは公用車という言い方をするんですかね。何か役所で持っている車を借りるのにお金が発生したのかなというふうにちょっと受けたんですよ。だから、コウ

用車というのは公の「公」ですか、それとも工事用の「工」ですか。工事用だったら工事用車両と言いますよね、よくね。

○道路整備課職員

大きな分類では公の公用車の意味合いで読んでいます。

○永渕委員長

記載はそうなっているのね。

○道路整備課職員

はい。公用車としてリースで借りているという、作業用の車も含めてですね。

○山口委員

それは独特ですよ。役所用語のね。もういいです。

そしたら、もう一点なんです、253ページの河川浄化対策事業の中で、真ん中よりちょっと下のほうに委託料というのが出てきておりますが、その中で副産物処理業務委託（2件）で1,300万円という金額が上がっているんですけども、この2件という取扱いがどういう扱いなのかはちょっと不明なんです、川を愛する週間に絡むことで、副産物処理で1,300万円の金がかかったということは、具体的に内容はこういったものだったんでしょうか。

○江口河川砂防課長

副産物処理業務として、川を愛する週間で出た河川清掃の土の処分と、あともう一つが、分別と土の処分までと合わせた分と2件業者に委託しております。

○山口委員

ごめんなさい。その2件という意味合いをきちっとお答えいただけますか。2件というのはどういった意味での2件なんですか。

○江口河川砂防課長

副産物処理を本庁の分では、河川清掃ごみが出たのを丸目の残土置場に置いて分別してから、その土砂の分、分別で廃土になった分の処理を行っております。それが1件です。もう一件は、大和支所管内で川を愛する週間のときに集めた分を佐賀クリーンセンターに置いて、そこで処分までしている分が1件です。分別と処分を。それを合わせた分になります。

○山口委員

そしたら、1,300万円と合計で上がっている、それぞれ幾らだったか分かりますか。

○河川砂防課職員

本庁発注分の副産物処理の委託料が合わせて910万6,900円、佐賀クリーン環境に発注している分が396万3,300円となります。

○永渕委員長

ほかに御質疑ありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないということですので、次に、8款5項及び6項について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第8款第5項、第6項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もございませんので、次に参ります。

次は、11款2項について執行部の説明を求めます。

◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出第11款第2項 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けします。御質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑はないということですので、執行部の皆様は退室していただいて結構です。

◎執行部退室

○永渕委員長

委員の皆様にお諮りします。この後、提言の案件候補などのお話を聞くわけですが、その前に休憩時間を取られますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、また10分休憩して、2時25分から再開いたします。

◎午後2時15分～午後2時25分 休憩

○永渕委員長

それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

まず、皆様にお諮りいたします。本日の決算議案審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということで、次に進みます。

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の候補はございますか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○永渕委員長

それではまず、今回、委員の方から上がった案件として、協議事項として取り扱うものに、資料21の240ページにある空き家等の適正管理指導、この件に関してと空家等対策計

画策定経費、この件に関してですね。失礼しました。239ページの、いわゆる二重丸の空家等対策事業、都市政策課のところですね、こちらを全体的にというところで、1案件として改めて協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、そのように取り扱いたいと思います。

それでは、本日の建設環境委員会を終了します。

次回はあした、9月5日火曜日の午前10時に再開します。

もう一点だけですね。

またあしたは、平原委員には大変恐縮だったんですけど、佐賀市緑進会との意見交換会というものをこちらで行いましたので、その振り返りということも行いたいと考えておりますので、その旨よろしく願いいたします。

ということで、今日の建設環境委員会はこれで終了したいと思います。

令和 年 月 日

建設環境委員長 永 渕 史 孝